

◆ 相談支援専門員（正規職員）の募集についての求人票 ◆

募集職種	相談支援専門員
募集人数	1名
就業場所（所在地）	相談支援センターしょうせい苑（下松市生野屋南一丁目12番1号）
仕事の内容	<p>障がいのある方やそのご家族等からの相談に応じて、必要な障害福祉サービスの利用や地域での生活を支援するため、サービス等利用計画作成、関係機関との連携、モニタリング等を行っていただくお仕事です。</p> <p>実施事業：特定相談支援 障害児相談支援 下松市・周南市・光市委託障害者総合相談支援</p> <p>同一敷地内で運営する法人本部事務局、障害者支援施設第2しょうせい苑とも連携して業務に当たっています。</p> <p>法人・事業所の内容等については、ホームページの施設・事業所案内をご覧下さい。</p> <p>職種変更範囲：基本的には変更なし（法令による）</p>
雇用形態	正規職員（正社員）
雇用期間	<p>採用日～雇用の定めなし ※ 試用期間3か月（待遇差なし）</p> <p>（定年は63歳となる年度末。65歳となる年度末までの再雇用制度有）</p>
学歴	不問
必要な経験等	パソコン操作（業務記録入力等ができる程度の一般的な知識と入力効率）
必要な免許・資格	<p>相談支援専門員の資格が有効な方</p> <p>普通自動車運転免許A T限定可（通常業務に必要なため）</p>
応募年齢	62歳以下（定年年齢が63歳のため）
賃金	<p>① 基本給（55歳になる年度まで年次昇給有）</p> <p>高校卒以下 185,200円 短大・専門学校卒以下 191,900円</p> <p>大卒 204,800円</p> <p>※ 新卒の場合であり、法人規程による初任給のプラス調整があります。</p> <p>② 諸手当</p> <p>相談業務（相談支援業務日額800円）・通勤・資格・扶養・住居・夜勤・超過勤務（残業）・年末年始特別手当に該当する場合に支給</p> <p>③ 別途、処遇改善一時金有（令和6年度実績180,800円）</p>
賃金形態・締切日等	月給制・毎月末日締切当月25日支払
賞与（昨年度実績）	年2回 基本給の4.5か月分（6月2.15か月・12月2.35か月）
加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・退職金共済・社会福祉施設従事者保険・事業者総合保険等
就業時間	<p>1か月単位の変形労働時間にて、平均1週当たり40時間勤務</p> <p>月平均労働日数21.5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日勤勤務 8:15～17:00（休憩時間45分） <p>※1 事業所カレンダー（勤務表）による</p> <p>※2 時間外労働あり（月平均20時間程度）</p>
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）・喫煙可能区域での業務なし
休日等	日祝日および一部の土曜日で、月9日の休日（閏年でない2月は8日）・年次有給休暇有

応募方法・試験日	<p>可能な限りハローワークの紹介状により、履歴書（写真付）・最終学歴証明書の写し（卒業証書の写し可）・資格等証明書の写しを受付担当者へ郵送もしくは持参により提出して下さい。</p> <p>施設見学を希望される方は、事前に受付担当者へ電話にてお申込み下さい。</p> <p>応募書類の受取りをもって応募受付とします。</p> <p>応募受付後に試験日の協議をさせていただきます。</p>
選考方法	<p>筆記試験・作文・面接</p> <p>採用内定後に雇入時の健康診断を受けていただきます。（費用は当法人が負担）</p>
事業所名称等 及び 受付担当者	<p>744-0033 山口県下松市生野屋南一丁目12番1号</p> <p>社会福祉法人松星苑</p> <p>法人本部事務局（第2しょうせい苑内） 担 当：事務課長 藤井 浩</p> <p>T E L : 0833-45-2425</p>